

適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成 20 年 10 月 23 日

会 社 名 株式会社リンガーハット
(コード番号 8200 東証第 1 部・福証)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、開示に求められているものは、「様々な利害関係者にとって重要な会社情報を認識し、できるだけ分かりやすく、公正、速やかに報告すること」と考えております。

これを達成するため、開示を検討すべきすべての重要な情報は、常勤役員会及び取締役会において検討の上、当該事実に着手することの社内決定を行った場合は、これを重要情報である旨を指定し、PR・IR部長及び経営企画部長に指示し、即時開示等の手続きを実施する仕組みが構築されております。

また、すべての開示情報には重要な虚偽記載がないことや、開示されていない重要な事項がないことを確認するため、内部監査による法令及び社内諸規程に基づく検証が行われ、その内容について経営者に報告するとともに、開示内容に不備が認められた場合は、担当責任者に改善事項を指示する仕組みが構築されております。

さらに、開示事項に対応するための社員及びグループが特定されており、開示に至るまでのスケジュールが明確にあり、進捗状況も上級管理者である管理本部長においてモニタリングされております。

一方、会社情報の適時開示は「内部統制」の最終責任者である代表者の意識・姿勢に負うところが大きいことから、監査役会における「内部統制」に関するチェック機能の充実が求められます。

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名で構成されており、常勤監査役を中心とした計画的かつ網羅的な監査の実施が行なわれております。

また、会社情報の適時開示やリスク情報の開示の重要性がますます増加している中で、当社の内部統制体制をさらに強固にするため、「CSR推進室」を設置し、環境保全・法令の遵守・積極的なディスクロージャーや経営の透明性を重要事項と認識し、社内への社会的責任の意識付けや実行力の強化を行っております。

このように、今後とも長期的な視点に立ち、会社情報に対して効果的かつ効率的な対応ができるよう社内における改善を実施し、社内体制の充実に努めてまいります。

なお、当社の社内体制の状況を図によって示すと次のとおりです。

